

令和3年度 常総市公共交通活性化協議会 (茨城県常総市) (利便増進計画策定事業)

公共交通の概況・地域の特徴

当市は南北に長く平坦な地形を有し、居住地が多極化・分散化しているため、交通需要密度が低いという地理的特性がある。民間公共交通(鉄道、路線バス)のほか、デマンド型乗合タクシーを運行し交通空白地帯の解消を図っているが、近年は路線バスの減便・廃止、タクシー事業者等の廃業が相次いでおり、市内公共交通の維持・確保・改善が喫緊の課題となっている。

交通計画では、当市の公共交通を再編による利便増進を実施し、多様な交通モードの提供を目指すこととしている。

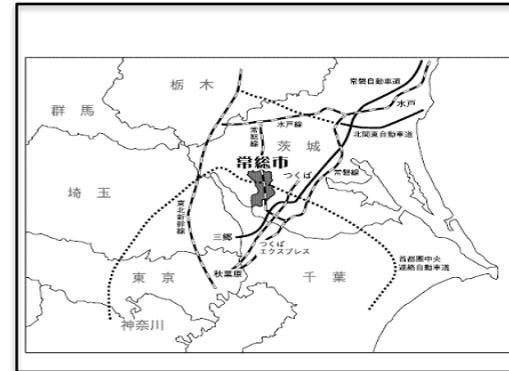
地域の抱える問題点・計画策定調査の必要性

市民の買い物・通院など日常生活、また市外からの観光・出張等での来訪に対応した公共交通ネットワークを構築することを目的として、上位計画や関連計画との整合を図りつつ、常総市地域公共交通の利便増進に関する計画を策定する。

再編にあたり、新たな交通モードとしてコミュニティバスの導入を検討しており、路線設計や他交通モードとの連携・役割分担について調査する必要がある。

調査の内容

- 公共交通網の再編による影響、効果の検討
幹線と支線、それらを補完する移動手段の結節点を設定し、想定される影響や効果について検証する。
- コミュニティバスの導入に関する調査
運行計画を作成するため、運行ルート、運行ダイヤ、必要な車両数等について協議・調整を行う。
- 市民協働のあり方に関する検討
地域特性に応じたサービス水準の確保のために必要となる利用者負担や地域負担などの市民協働のあり方を検討する。
- モビリティ・マネジメントの検討・実施
聞き取りやアンケート等により、住民の移動実態を把握するとともに公共交通への意識づけを図り、持続可能な地域公共交通網のあり方を検討する。
- 常総市地域公共交通利便増進計画(案)の取りまとめ
上記の検討結果を踏まえ、公共交通ネットワークの再編に向けた事業内容・実施主体、実施スケジュール、行政等による支援内容等を整理し、地域公共交通利便増進実施計画を作成する。
- 協議会開催
計画策定に向けた調査内容や、調査結果を受けて今後の交通体系のあり方について議論するための協議会を開催する。



面積	123.64 km ²
人口 (R3.4.1時点)	59,096 人
15歳未満	6,699 人
65歳以上	18,248 人
高齢化率	31.2 %
世帯数	22,422 世帯

協議会開催状況

- 令和3年度の開催状況(予定含む)
 - ・第1回(4.26)
コミュニティバス運行に向けた検討について
 - ・第2回(6.14~6.25 書面)
利便増進計画の策定について
 - ・第3回(9.30~10.15 書面)
コミュニティバス運行計画(骨子案)について
 - ・第4回(12.21)
コミュニティバス実証運行計画(案)について
 - ・第6回(3月開催予定)

調査事業の結果概要

【事業内容】

1. 公共交通網の再編による影響, 効果の検討
2. コミュニティバスの導入に関する調査
3. 市民協働のあり方に関する検討
4. モビリティ・マネジメントの検討・実施
5. 常総市地域公共交通利便増進計画(案)の取りまとめ
6. 協議会開催

【結果概要】

多様な交通モードによる公共交通網の構築に向け、常総市地域公共交通計画策定時に明らかになった地域の課題に対する取組み及びその効果について、協議会を開催し検討した。引き続き協議・調整が必要ではあるものの、再編の検討内容を取りまとめた「地域公共交通利便増進実施計画(案)」を作成した。

計画の策定方針(基本方針案、予定する主要事業等)

常総市地域公共交通の基本方針である「あって安心 使って便利 みんなで支える公共交通」を踏襲し、本計画における調査結果や検討内容をもとに、多様な交通モードの連携・役割分担による公共交通網の構築に向けた協議・調整を引き続き行っていく。

アピールポイント

常総市地域公共交通計画を策定し、既存の交通モード(鉄道・路線バス・乗合タクシー・乗用タクシー)に加え、新たにコミュニティバスの導入と、福祉輸送を位置づけ、6つの交通モードの連携・役割分担による公共交通網の構築を目指している。

次年度以降の取組概要

- ・コミュニティバス運行に向けた具体的な協議・調整を行う
- ・乗合タクシーの維持・効率化を図る
- ・交通モード間の乗り継ぎ利便性向上の検討・実施
- ・モビリティ・マネジメントの検討・実施

令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和4年1月28日

協議会名: 常総市公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 利便増進計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公共交通網の再編による影響, 効果の検討 2. コミュニティバスの導入に関する調査 3. 市民協働のあり方に関する検討 4. モビリティ・マネジメントの検討・実施 5. 常総市地域公共交通利便増進計画(案)の取りまとめ 6. 協議会開催 <p>【結果概要】</p> <p>多様な交通モードによる公共交通網の構築に向け, 常総市地域公共交通計画策定時に明らかになった地域の課題に対する取組み及びその効果について, 協議会を開催し検討した。引き続き協議・調整が必要ではあるものの, 再編の検討内容を取りまとめた「地域公共交通利便増進実施計画(案)」を作成した。</p>	<p>B</p> <p>事業が計画に位置付けられたとおりに実施されない点があった。</p> <p>コミュニティバスの導入に関する調査および調整に時間を要し, モビリティマネジメントの検討・実施ができなかった。</p>	<p>常総市地域公共交通の基本方針である「あって安心 使って便利 みんなで支える公共交通」を踏襲し, 本計画における調査結果や検討内容をもとに, 多様な交通モードの連携・役割分担による公共交通網の構築に向けた協議・調整を引き続き行っていく。</p>